

東京都江東区 産業廃棄物中間処理施設標識 アルミ複合板 3mm W2000×H1000

産業廃棄物 中間処理施設		
許可取得業者名	処理業者名・代表者名	
	本社所在地・電話番号	東京都 Tel 03- -
	施設の設置場所	東京都江東区 Tel 03- -
	施設責任者名	
中間処理する産業廃棄物名		
処理の方法		
処理能力	廃プラスチック類 t/日、金属くず t/日 ガラス・コンクリート・陶磁器くず t/日	
処分などのための保管量上限	廃プラスチック類 m ³ 、金属くず m ³ 、 ガラス・コンクリート・陶磁器くず m ³	
許可番号	第 号	
許可期限	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	
許可条件	(1) 作業時間は、原則として9時から18時までとする。 (2) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。 (3) 中間処理は本都の承認を得た方法により行うこと。	